

緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち



6

平成29年 6月
No.690

広報

中
く
し
う



今月号のみどころ

P. 2～3 町の財政状況

P.11 婚活イベント

柏原大相撲

平成28年度下半期(10月～3月)

町の財政状況を公表します

地方自治法第243条の3の規定及び東串良町財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの期間における本町の財政事情についてのあらましを公表します。

この公表は、毎年2回、町民の皆さんに町の財政がどのような状態にあり、皆さんから納めていただいた税金などが町のためにどのように使われているかを知っていただき、町政について一層の理解を深めていただくため、お知らせしているものです。

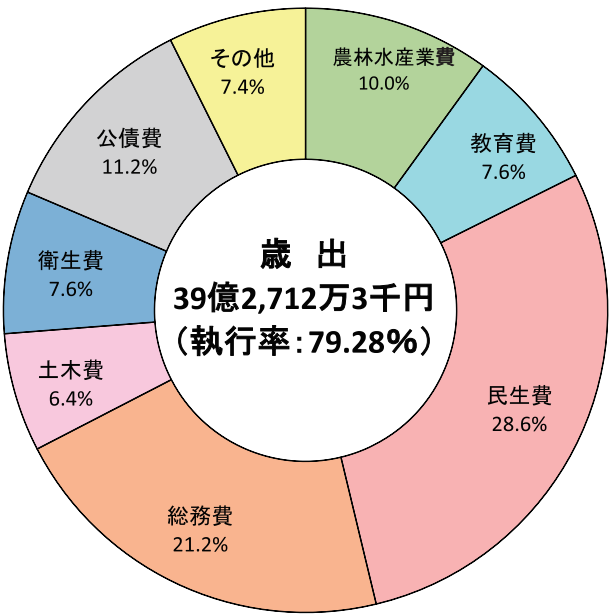
なお、公表の数値は平成29年3月31日現在のものです。

一般会計

予算額 **49億5,334万2千円**

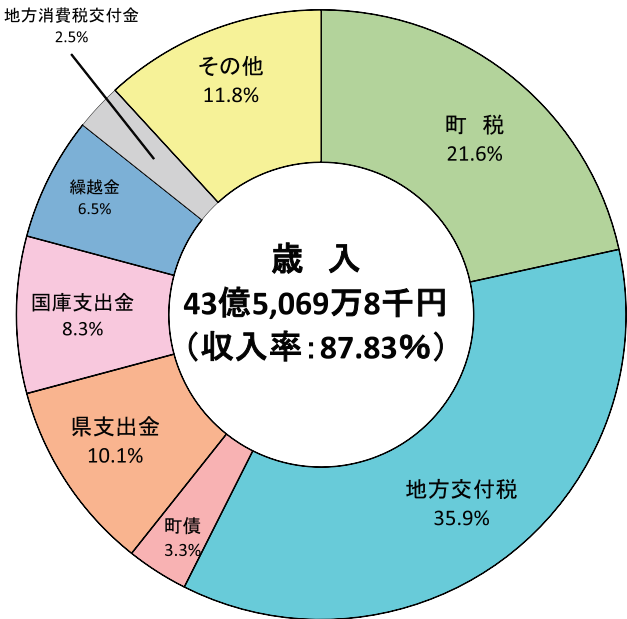
歳 出

39億2,712万3千円
(執行率:79.28%)



歳 入

43億5,069万8千円
(収入率:87.83%)



(単位:千円)

歳 入	町 税	地方交付税	町 債	県支出金	国庫支出金	繰越金	地方消費税 交 付 金	その他	計
予 算 額	855,162	1,558,788	582,398	614,620	439,117	284,489	107,907	510,861	4,953,342
収入済額	938,273	1,559,836	142,298	441,327	362,109	284,490	107,907	514,458	4,350,698
収 入 率	109.72%	100.07%	24.43%	71.80%	82.46%	100.00%	100.00%	100.70%	87.83%

歳 出	農林水産業費	教育費	民生費	総務費	土木費	衛生費	公債費	その他	計
予 算 額	575,831	375,990	1,204,267	1,302,039	337,513	353,156	441,036	363,510	4,953,342
支出済額	392,479	300,022	1,123,520	831,344	249,494	299,810	440,936	289,518	3,927,123
執 行 率	68.16%	79.80%	93.29%	63.85%	73.92%	84.89%	99.98%	79.65%	79.28%

町有財産の現在高

	土地 331,666㎡
	建物 50,202㎡
	山林 958,936㎡
	有価証券・出資金 23,790 千円
	貸付金・基金 1,970,063 千円

町税の収入状況

(単位：千円、%)

区 分	調定額	収入済額	収入率
町 民 税	225,984	215,625	95.42%
固定資産税	672,688	647,775	96.30%
軽自動車税	30,967	27,302	88.16%
たばこ税	47,571	47,571	100.00%
合 計	977,210	938,273	96.02%

町債(町の借金)の現在高

(単位：千円)

区 分	金 額
政府資金(財務省)	3,660,124
一般会計 地方公共団体金融公庫	971,499
その他の金融機関	300,610
保険会社等	247,159
その他(振興資金)	26,829
簡易水道	290,055
合 計	5,496,276

特別会計

(単位：千円)

後期高齢者医療

予算額 94,336 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
後期高齢者医療保険料	51,679	後期高齢者医療広域連合納付金	92,063
繰 入 金	42,477	総 務 費	142
そ の 他	624	そ の 他	63
合 計	94,780	合 計	92,268

収入率 100.47%

執行率 97.81%

国民健康保険

予算額 1,314,118 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
国民健康保険税	239,886	保険給付費	689,252
国庫支出金	249,941	後期高齢者支援金	119,815
繰 入 金	76,812	共同事業拠出金	328,818
そ の 他	612,890	そ の 他	77,817
合 計	1,179,529	合 計	1,215,702

収入率 89.76%

執行率 92.51%

簡易水道

予算額 222,516 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
事業収入	63,899	簡易水道費	59,583
繰 入 金	6,700	公 債 費	12,930
繰 越 金	37,622		
そ の 他	121,936		
合 計	230,157	合 計	72,513

収入率 103.43%

執行率 32.59%

介護保険(保険事業) 予算額 891,003 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
保 険 料	142,923	保険給付費	748,292
支払基金交付金	210,922	総 務 費	12,052
国庫支出金	269,966	諸 支 出 金	26,092
繰 入 金	123,165	そ の 他	5,194
そ の 他	185,999		
合 計	932,975	合 計	791,630

収入率 104.71%

執行率 88.85%

介護保険(サービス事業) 予算額 6,812 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
サービス収入	2,617	総 務 費	4,468
繰 入 金	3,616	諸 支 出 金	1,741
繰 越 金	1,741		
合 計	7,974	合 計	6,209

収入率 117.06%

執行率 91.15%

▶今年3月に完成した
池之原小学校の新校舎



東くしらの

子育て スクスク情報



町では、子どもたちの健全育成や子育てしやすい環境づくりのため、様々な子育ての負担を軽減できる各種制度があります。ぜひご利用ください。

母子健康手帳の交付

医療機関などでの検査の結果、妊娠が分かったら、できるだけ妊娠11週以内に妊娠の届出をして、母子健康手帳の交付を受けてください。

母子健康手帳は、母子の健康や発育・発達、予防接種の記録帳として役立ちます。

妊婦健康診査

妊婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るため、妊婦健康診査を医療機関等において実施しています。

委託医療機関等において妊娠期間中14回を限度として、妊婦健康診査が無料で受診できます。

ペンギン（両親）学級

4回を1クールとして、妊婦及び夫婦を対象に、妊娠・出産・育児について一緒に学習するほか、友だちづくりや情報交換の場として実施しています。（年12回）

妊産婦・新生児訪問指導

妊産婦及び新生児を対象に、訪問を行います。

乳児健診・7か月児健診

生後3～5か月、6～8か月の乳児を対象に、発育・発達の確認と疾病等の早期発見を図ること及び育児等に関する相談を行います。（年6回）

乳児一般健康診査

生後9～11か月児の乳児を対象に、委託医療機関において健康診査が無料で受診できます。

1歳6か月児健診

1歳6～8か月児を対象に、運動機能・精神発達等の確認及び疾病等の早期発見に努めるとともに、生活習慣の自立、栄養等育児に関する相談等を行います。

また、歯科健診、フッ素塗布及び歯科保健指導を行います。保護者の歯周病チェックも希望者に実施しています。（年4回）

シャボン玉教室

（2歳・2歳6か月児歯科健診）

2歳0～2か月児、2歳6～8か月児を対象に、歯科健診、フッ素塗布及び歯科保健指導を行います。保護者の歯周病チェックも希望者に実施しています。（年4回）

3歳児健診

3歳3～5か月児を対象に、精神発達等の確認及び検尿・視聴覚検査を行い、疾病の早期発見に努めます。

また、歯科健診、フッ素塗布及び歯科保健指導も行います。保護者の歯周病チェックも希望者に実施しています。（年4回）



母子健康相談

乳幼児の身体測定及び保健指導等を行います。

お子さんやお母さんの健康などについて心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。(偶数月に開催)

はみがき教室

6歳臼歯の生える前・永久歯に生え変わる前の4歳6〜11か月児を対象に、歯科集団・個別指導を行います。

また、育児・発達相談にも応じます。(年2回)



フッ素洗口

町内の保育園・幼稚園に通っている満3歳以上のお子さんを対象にむし歯予防のためにフッ素洗口事業を行っています。(各園で希望する対象児に行っています。)

子育て支援センター

青葉保育園内にある子育て支援センターひまわり館において、室内での遊び場の提供や園庭開放、育児相談等を行っています。

0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。

詳しくは、ひまわり館

(☎0994-6315533)へお尋ねください。

認可保育所

保護者が仕事、病気、病人の介護などにより家庭で児童の保育をできない場合に保護者に代わって保育する施設です。

保育料は、児童の年齢及びその世帯における住民税額等で異なります。

【東串良町内の保育所】

青葉保育園	定員	80人
豊栄保育園	定員	80人
柏原保育園	定員	70人

放課後児童クラブ

保育所等の施設で、放課後や土曜日の昼間など保護者のいない家庭の小学校低学年児

童等をお預かりし、遊びを主とする指導を行っています。

青葉・豊栄児童クラブ

【開設時間】

平日	下校後〜19時
土曜日	7時〜19時
長期休暇	7時〜19時

柏原児童クラブ

【開設時間】

平日	13時〜18時30分
土曜日	7時30分〜18時30分
長期休暇	7時30分〜18時30分

養育医療

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児(生まれたときの体重が2,000グラム以下の赤ちゃん、あるいは健全な赤ちゃんより生活能力が著しく劣っており、家庭で保育することが難しく、医師が入院治療を必要と認めた赤ちゃん)は、県が指定した医療機関に入院し治療した場合に、必要な医療の給付が受けられます。

育成医療

18歳未満のお子さんで、身体障害を軽減するために指定医療機関で手術などを受ける必要がある時に医療費の助成が受けられます。

自己負担は医療費の1割で、所得に応じ上限額が設定されます。

重度心身障害者医療費助成金

身体障害者手帳の1級及び2級の方、療育手帳のA1・A2・B1(知能指数35以下)の方、及び身体障害者手帳3級でかつ療育手帳B1・B2(知能指数50以下)の重複障害のある方を対象に保険診療による自己負担分を全額助成します。

ひとり親家庭医療費助成金

ひとり親家庭の父又は母及び児童、並びに父母のない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分を全額助成します。

助成期間は、該当する児童が18歳になった日以後の最初の3月31日まで(父又は母の

場合は末子が該当する期間まで)です。

児童手当

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的にしています。

支給期間

生まれた日の翌月から15歳になった後の最初の3月31日まで支給されます。

(0歳から中学校卒業まで)

支給額(月額)

3歳未満の児童	月額15,000円
3歳以上小学校修了前	
第1子・第2子	月額10,000円
第3子以降	月額15,000円
中学生	月額10,000円
特例給付	月額5,000円

支払時期

児童手当は、原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月までが支給されます。

※所得及び現況を確認するため、毎年6月中に現況届を提出する必要があります。
対象者には文書で通知します。

児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給期間は、該当する児童が18歳になった以降の最初の3月31日まで（障害のある児童については20歳未満）です。

ただし、所得制限を超える場合や対象児童が乳児院や児童養護施設などに入所している場合、父又は母に事実上婚姻と同様の状態にある者がいる場合は支給されません。

支給額（月額）

【平成29年4月以降】

全部支給（対象児1人の場合）
¥42,290円

一部支給（対象児1人の場合）

¥9,980円
¥42,280円

特別児童扶養手当

法に定める基準に該当する障害を持つ20歳未満の児童を養育している父又は母、もしくは父母に代わって養育している人に支給します。

ただし、所得制限を超える場合や対象児童が障害を理由として公的年金を受けている場合、心身障害児童施設などに入所している場合は支給されません。

支給額（月額）

【平成29年4月以降】

1級（対象児1人の場合）
¥51,450円
2級（対象児1人の場合）
¥34,270円

※児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成金については、所得及び現況を確認するため、毎年8月中に現況届を提出する必要があります。

障害児福祉手当

20歳未満の日常生活において、常時介護を要する在宅の

重度障害児に支給します。

支給額（月額）

【平成29年4月以降】
¥14,600円

介護者福祉手当

ねたきり高齢者、認知症高齢者又は重度心身障害者（児）等を現に扶養し、介護又は監護している方に支給します。

支給額（月額） ¥8,000円
支給月 9月・3月

次に該当する場合は支給されません

- 対象者（児）が宿泊を伴う入院及び施設入所等により一時的に在宅介護を必要としなくなった日の属する月。
- 介護者が生活保護法に規定する被保護者であるとき。
- 介護を怠っていると認められるとき。

●町税や負担金、使用料等を滞納しているとき。

こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児がいるご家庭を対象に、安心して子育てができるよう、町の委託した保育士等が、ご家庭を訪問し、子育てについての不安や

悩みを一緒に考え、子育て支援に関する情報提供を行います。



東串良町赤ちゃんすこやか支援事業

本町の町民として出生した子どもの誕生を祝福し、子育て家庭への経済的負担の軽減と児童の健全な育成を図ることを目的に出生祝金を支給しています。

支給額

第1子 30,000円
第2子 50,000円
第3子以降 100,000円

支給要件

●第1子の場合、養育者は新生児が出生する以前から東串良町に1年以上住所を有すること。

●第2子の場合、養育者は新生児が出生する以前から東串良町に2年以上住所を有すること。

●第3子の場合、養育者は新

生児が出生する以前から東串良町に3年以上住所を有すること。

※ただし、新生児が出生する以前の、養育者の住所を有する期間が、要件に満たない場合は、要件の期間に達したとき申請することができます。

次に該当する場合は支給されません。

- 申請時に当該新生児が生存していないとき。
- 出生届を行う前に養育者が転出の届出をしたとき。
- 新生児誕生後、その新生児が14日以内に死亡したとき。
- 新生児の世帯が町税や負担金、使用料等を滞納しているとき。
- その他、町長が適当でないと認めるとき。

出産育児一時金

妊娠12週以上で出産したとき加入している健康保険から、子供1人につき42万円（このうち1.6万円は産科医療補償制度の保険料）が出産育児一時金として支給されます。

ただし、在胎週数が22週末満で「産科医療補償制度」の加算の対象にならない出産の場合は40・4万円になります。

子どもの予防接種

定期予防接種は、平成25年4月より医療機関での個別接種になりました。

対象となる方には、事前に予防接種の予約票と資料を配付しますので、接種を希望される場合は資料をよくお読みになり、医療機関にて接種してください。

【定期予防接種の種類】

- ・ヒブワクチン
- ・小児用肺炎球菌ワクチン
- ・四種混合
- ・（ジフテリア・破傷風・百日咳・急性灰白髄炎）
- ・ポリオ（急性灰白髄炎）
- ・BCG（結核）
- ・MR（麻しん・風しん混合）
- ・日本脳炎
- ・二種混合（ジフテリア・破傷風）
- ・水痘
- ・子宮頸がん予防ワクチン
- ・B型肝炎ワクチン



子ども医療費助成金

子ども医療費助成制度は、0歳から18歳（18歳到達以後の最初の3月31日まで）までを対象に医療費の全額助成を実施しています。

この制度は、乳幼児から子どもにかかる医療費を助成することにより、親の負担を軽減し、子どもの病気の早期発見・早期治療を促進しながら、健やかな成長を支援するものです。

対象者

町内に住所を有する子ども（0歳から18歳まで）

※重度心身障害者医療費助成ひとり親医療費助成の対象者である子ども及び生活保護世帯は除きます。

支給期間

一般診療・歯科診療とも、0歳から18歳になった日以後の最初の3月31日まで。

助成額

医療保険適用となる医療費（病院の通院・入院や薬局での薬代等）の一部負担金（自己負担分）の額。

助成を受けるためには

子ども医療費助成を受けるには、病院受診時（薬局も含む）に、保険証と一緒に受給資格者証の提出が必要です。受給資格者証をお持ちでない場合（未申請や紛失等）は、役場福祉課の窓口までお越しください。

助成されない医療費

予防接種・定期検診・診断書などの保険適用外の医療費や、公的補助（高額医療費・他方制度による附加給付）のある部分についての医療費は助成対象外となります。

その他

県外の病院等を受診した場合、県外では受給資格者証は利用できないので、診療点数付きの領収書及び印鑑（認め可）を持って、役場福祉課にて子ども医療費助成の申請をしてください。

かごしま子育て支援パスポート

このパスポート事業は、少子化が進むなか地域の企業等が一体となって子育てを支援する事業で、満18歳以下の子供がいる世帯や妊娠中の方がいる世帯を対象にパスポートを交付し、全国の協賛店に提示することで、協賛店独自のサービスを受けられる事業です。

協賛店のサービス内容は鹿児島県のホームページで確認することができます。



更新がお済でない方は、お早めに更新手続きをしてください。

町内協賛店

（有）倉内本店	東串良物産館 「ルピノンの里」
海鮮遊彩 まえだ家	はるかぜ食堂
センス&おしゃれ おがた	宮田金物店
前田薬品	（有）ドラッグサツタニ
アフラック代理店 櫻木孝志	鹿児島相互信用金庫 串良支店
公文式 東串良教室	

■お問い合わせ先・申込先
東串良町役場 福祉課
福祉係・国保保健衛生係
☎0994(63)3103

元氣

なまちの

経済 農政

情報

【お問い合わせ先】

東串良町役場経済課 電話 (63) 3123
大隅地域振興局農政普及課 電話 (52) 2144
鹿児島もつき農協 東串良支所 電話 (63) 2525

水稻航空防除の実施について

平成29年7月1日(土)

午前5時から

※雨天時順延

今年度におきまして、町内一円の水田において、水稻航空防除を実施いたします。

実施時は飛散等の恐れがありますので、通行を控えて頂きますようお願いいたします。

【注意事項】

散布前

・牧草、野菜等は、前日までに収穫するか、ビニールで覆う等行ってください。

・自動車の野外駐車については、汚れますので、車庫に入れるかカバーをかけてください。

・防除効果を高めるため、10日程前までに畦畔等の管理を行ってください。

散布中

・散布地区へは入らないでください。
・自宅などの窓は閉めてください。
・水田付近での駐車はしないでください。

・干物に農薬がつかないようにご注意ください。

ください。

・畜舎などに薬剤が流れ込まないよう防護措置をしてください。

・養魚池等は常に水をかけ流しにしてください。

散布後

・万が一、人体に農薬が付着した場合は直ちに石鹸水等で洗い流してください。

・自動車に農薬が付着した場合は、速やかに洗い流してください。

・児童・生徒が登下校時に、道端の草をむやみに触らないよう伝えてください。

・農薬のかかった牧草は、約1ヶ月は家畜に与えないでください。

施設園芸農家の皆様へ

・園芸用ハウスについては、薬剤混入のないよう戸締り等の徹底をお願いいたします。

① 散布時は、薬剤が掛からないようにハウスは閉めてください。

② 実施当日は、自動開閉が作動しないように電源を切ってください。

③ 養蜂箱は、直接飛散しないように措置を行ってください。また、蜂は行動範囲が広いので、養蜂箱から出ないようにご注意ください。

水稻作付農家の皆様へ

・防除の効果を高めるため、畦畔・ヒ工等の管理を行ってください。

・防除時に水田が湛水状態の場合、散布後5～7日間湛水状態を保ち、落水・かけ流しはしないようにしてください。

問

東串良町水稻航空防除連絡協議会
(事務局：JA鹿児島もつき東串良支所)
☎0994(63)2525

東串良町農業再生協議会

からのお知らせ

「東串良町農業再生協議会」では、経営所得安定対策や担い手育成に関する諸事業の推進を行っております。

1. 諸制度・事業の受付・申請等について

受付日時

6月19日(月)～23日(金)

午前8時30分～午後8時

受付場所

東串良町役場 経済課(2F)

1 経営所得安定対策の最終受付について

◆対象者

・転作申告を未だ行っていない水田耕作者
・そば、なたね、麦、大豆を販売目的で生産する農業者(畑を含む)

・申告をしたが、事情により耕作者を変更される方

・WCS用稲を作付し、「新規需要米取組計画書」を提出していない方

・飼料作物を作付し、「飼料供給協定書」を提出していない方

2 耕畜連携助成の申請について

◆対象者

・次の取組内容を3年以上取り組む方(連携の相手方がいる場合は利用供給協定が必要)

◆取組内容

次のいずれかを選択

① わら利用

飼料用米等の作付けを行い、わらを飼料として確実に利用する取組

② 資源循環

耕種農家の耕作する水田で生産された飼料作物を牛に給与し、その中から生産された堆肥(肥料取締法の届出が必要)を耕種農家の水田に散布する取組

※取組を行うのは畜産農家ですが、助成金は水田耕作者(耕種農家)に助成されます。助成の申請を行う前に、両者で堆肥散布に係る畜産農家の方の役務に対する対価を話し合ってください。

3 環境保全型農業直接支払交付金申請書受付対象者

① エコファーマー認定を受けている農業者

② 農業環境規範に基づく点検を行っていること

◆対象作物

販売を目的として生産する作物（飼料作物を除く）

◆対象となる取組

① 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組（以下『5割低減の取組』）とカバークロップの作付を組み合わせた取組

② 5割低減の取組とリビングマルチ又は草生栽培を組み合わせた取組

③ 5割低減の取組と冬期湛水管理を組み合わせた取組

④ 有機農薬の取組（化学肥料、農薬を使用しない取組）

※ 受付されない場合は、助成金の交付はありません。

2. 経営所得安定対策における注意事項

1 現在の転作制度（経営所得安定対策）について

現在の転作制度は、食料自給率の向上を目的としており、主食用水稻の生産調整を目的としていた以前の制度とは異なります。

また、転作作物についても、主食用水稻と変わらない栽培管理が必要です。転作（種をまくだけ・芽が生えただけ）するだけでは、転作奨励金は交

付されません。

特に九州農政局の立入調査も実施されますので、捨て作りと判定されないように注意してください。

2 注意事項（共通）

① 転作申告を必ず行ってください。

② 作業日誌等の提出書類は必ず提出してください。

③ 肥料や農薬等の資材購入伝票は保管してください。

④ 対象作物の種子購入伝票（地力増進作物についても必要）は保管してください。

⑤ 出荷・供給先などは、播種後の変更はできません（播種前契約を行う必要があるため）。

3 作物別の注意事項

① 新規需要米（WCS用稲・飼料用米・WCS用稲種子等）

● 新規需要米取組計画書を提出する（期限・6月30日）。

● 田植えを行い、極端な粗植（条間を抜く等）をしない。

● ヒエ等の雑草の除草に努める。

● 病害虫防除を行う。

● 必ずラッピングまで行う（行わないもの認めません）。

● ロールを横流し・転売をしない（新規需要米取組計画書の需要先以外は不可）。

② 飼料作物（早期・二期）

● 飼料供給協定書を必ず提出する（無家畜農家のみ）。

● 必ず協定を締結した畜産農家へ

供給する（刈取りを行い家畜へ給与する）。

③ そば、野菜等

● 水田の耕作者（営農計画書の名義人）が出荷・販売を行っている。

● 播種前に出荷先と出荷契約が締結されている。

● 出荷伝票等を提出する。

※ 前述の点に注意してください。必要書類が提出されない場合は、交付金が交付されませんので、必ず提出をお願いします。

また、東串良町農業再生協議会から、「作物確認書」等が送付されますので、必ず確認し、作物が異なる場合等は、期限内に連絡してください。

期限を過ぎての連絡や連絡が無い場合は、作物を交付されていても交付金が交付されない場合や、減額される場合があります。

3. 春夏作転作一斉確認について

日時 平成29年7月20日（木）に実施予定です。（※雨天順延）

※ 個票は配布しません。

6月12日頃に「作物確認書」を配布します。実際に作付を行ったものと作物が違っている場合は、必ずご連絡ください。

問 東串良町農業再生協議会

（東串良町役場経済課内）
☎ 0994（63）3123

土石流災害についてのお知らせ

これから梅雨・台風の時期を迎えるにあたり、土石流災害にご注意ください。

豪雨等の際は、気象情報や防災無線の情報に注意し、土石流の前兆現象を感じた場合や町から避難連絡があった場合は、早めの避難を心掛けましょう。

また、記録的な豪雨が予想される場合は、今までにない規模の災害が起こる危険性があります。さらに雨が降り止んだ後でも、土石流が発生することもありますので注意しましょう。

なお、山地災害に関してお気づきのことがあれば、役場までご連絡ください。

『土石流災害について』

谷や斜面に貯まった土・石・砂などが梅雨や台風などの集中豪雨によって一気に流れ出てきます。破壊力が大きく、また速度も速いので大きな被害をもたらします。

『土石流の前兆現象』

- ・ 山鳴り、立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。
- ・ 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- ・ 川の水が急に濁ったり、流木がまざりはじめたりする。

問 東串良町役場

総務課・建設課・経済課
☎ 0994（63）3131（代表）



鹿児島市の消費者に

ピーマン・きゅうりをPR

4月21日（金）、東串良町園芸振興会女性部が鹿児島市で販売促進活動を行いました。

販売促進活動の目的は、「東串良のピーマン・きゅうり」の消費拡大と量販店で生産者自身による対面販売を通して、「顔の見える」農産物のPRをし、有利販売につなげるためです。

鹿児島市の2箇所の量販店で、ピーマン・きゅうりの試食宣伝販売、レシポの配布などをしました。「東串良のピーマン・きゅうり」は、消費者に大変好評で、「ピーマンの塩こんぶ和え」と「きゅうりのわさび漬け」は、子供からお年寄りまで行列が出来る盛況で、ピーマン・きゅうりを買っていただくのにぎわいました。

女性部では「今後もより一層顔の見える安心・安全な農産物の生産販売に努めたい」と話されていました。



販売促進活動の様子



バケツ稲をプレゼント

4月26日（水）、東串良町農政連絡協議会の方々が、池之原小学校と柏原小学校を訪れ、児童にバケツ稲をプレゼントしました。

この事業は、食育教育の一環で例年実施されており、日本の食の基本である「米」を育てることで、農家の方々の苦労や食物のありがたみを感じてもらうきっかけづくりとなっています。

バケツを受け取った児童の代表たちは、大きな声で「みんなで観察しながら大切に育てます。」と感謝していました。東串良町農政連絡協議会のみなさん、ありがとうございました。



池之原小学校のみなさん



柏原小学校のみなさん



町内の園児が芋植えを体験

5月19日（金）、東串良町有機堆肥センター横の畑において、豊栄・青葉・柏原保育園児による「芋植え体験」が行われました。

この事業は、食育推進プロジェクトの一環で、(有)タバタのタネの協力により行われています。

元気な園児たちは、土まみれになりながら元気に芋植えを楽しみました。今回植えた芋は、11〜12月頃に収穫予定です。



5月子牛セリ市成績表（本人申告も含む）肝属中央家畜市場（5月22日～24日）

		頭数（頭）	最高価格（円）	平均価格（円）	前月比（円）	平均体重（kg）
雌	町	71(52)	1,460,000	756,423	20,998	287
	郡	714(548)	1,603,000	741,549	5,836	283
去勢	町	66(59)	1,390,000	810,106	△ 27,981	316
	郡	760(684)	1,390,000	822,095	△ 31,438	317
計	町	137(111)	1,460,000	782,285	△ 3,025	301
	郡	1,474(1,232)	1,603,000	783,079	△ 11,873	301

※頭数は入場頭数、（ ）数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。
6月セリ市は6月14日～16日の予定です。

大隅5町合同 婚活イベント

平成 29 年 8 月 6 日(日) 12:00-15:00(予定) 受付 11:30~

主 催 大隅 5 町婚活連絡協議会 (構成町: 大崎町、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町)

場 所 **ホテルさつき苑**
☎ 0120-74-1238 FAX 0994-42-5226
〒 893-0064 鹿児島県鹿屋市西原 1 丁目 9 番 10 号

募集対象人員 鹿児島県内在住の **20 歳以上 49 歳以下の独身男女各 40 名**
(男性は、大崎町、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町内
在住者各 8 名ずつで 40 名とします。)

参 加 料 男女とも **3,000 円**(税込)
(※当日会場受付にてお支払いください。)

申込締切 平成 29 年 **7 月 14 日(金)まで**
(※先着順に受け付け、定員になり次第、締め切ります。)

申込方法 **女性は直接、さつき苑へ。男性は各構成町へ** 申し込んでください。
【郵送、Fax による受付 (お名前・性別・年齢・ご住所・電話番号)】
※申込みは、下記の申込み用紙をお使いください。
※当日のイベントをスムーズに行うため、ネーム等を作成しますので書面での申込みとします。

内 容 自己紹介、パーティー、フリートーク等による交流。

掲 載 大崎町 / 東串良町 / 肝付町 / 錦江町 / 南大隅町の 6 月号広報誌
フリーペーパー (BIG WAVE・Happy Choice)
県のホームページ

そ の 他 参加決定者には、連絡事項等も含め、一週間前までに通知します。
カジュアルな服装でお越しください。



竹之内 雄太



榮徳 多賀子

司会
進行

.....【男性の申込先・問い合わせ先】.....

大崎町役場 企画調整課

〒 899-7305 曾於郡大崎町仮宿 1029 番地
TEL 099-476-1111 FAX 099-476-3979

東串良町役場 企画課

〒 893-1693 肝属郡東串良町川西 1543 番地
TEL 0994-63-3122 FAX 0994-63-3138

肝付町役場 内之浦総合支所 町民生活課 婚活応援係

〒 893-1402 肝属郡肝付町南方 2643 番地
TEL 0994-67-4512 FAX 0994-67-4117

錦江町役場 政策企画課

〒 893-2392 肝属郡錦江町城元 963 番地
TEL 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951

南大隅町役場 企画課

〒 893-2501 肝属郡南大隅町根占川北 226 番地
TEL 0994-24-3113 FAX 0994-24-3119

申込み用紙 (男性は各町へ、女性はさつき苑へ直接)

フリガナ			年 齢
名 前			男・女
住 所	〒 ー		才
携帯電話	()		ー

※お預かりいたしました個人情報は本イベントのみ使用いたします。

平成 29 年度国民年金免除制度のお知らせ

～平成 29 年 7 月 1 日より受付スタート～

7 月 1 日から、平成 29 年度国民年金保険料免除申請の受付が開始されます。お手続きを希望される方は、役場住民課またはお近くの年金事務所へお願いします。

全額免除・一部免除

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の方で、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、免除申請を行い、承認されると保険料が免除されます。

免除される額は①全額、②一部免除（4分の3、半額、4分の1）のいずれかで、前年の所得額により決まります。免除の承認を受けた期間は年金受給資格期間に算入され、年金額に反映されます。

納付猶予制度

20 歳から 50 歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合は、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。これを納付猶予制度といいます。納付猶予になった期間は年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映しません。

〈失業した場合の特例〉

失業した場合に保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請された場合に適用されます。

◆「未納」より、こんなにいい制度です！

- 過去 10 年以内に免除や納付猶予等の承認を受け、保険料を全額納付していない期間がある場合、「追納制度」を利用することができます。この制度を利用して保険料を納めることにより、将来の年金額を増やすことができます。
- 「未納」だと障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますが、免除・納付猶予の場合（一部免除において減額された保険料を納付していない場合を除く）は受け取る条件に含まれます。

◆手続きの際必要なもの

- 申請免除・・・年金手帳、印かん
- 学生免除・・・年金手帳、印かん、学生証または在学証明書

※前年度失業された方で免除を希望される方は、公的機関の証明を受けた離職票等をお持ちください。



平成 29 年度の免除の受付は平成 29 年 7 月 1 日から開始され、『平成 29 年 7 月分～平成 30 年 6 月分』の期間を対象として審査を行います。

また、免除申請は2 年 1 ヶ月前までさかのぼってお手続きできますので、保険料を納付することが困難だったものの申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場住民課またはお近くの年金事務所までご相談ください。

■お問い合わせ先：東串良町役場 住民課 年金兼環境係 ☎0994-63-3102（内線105）

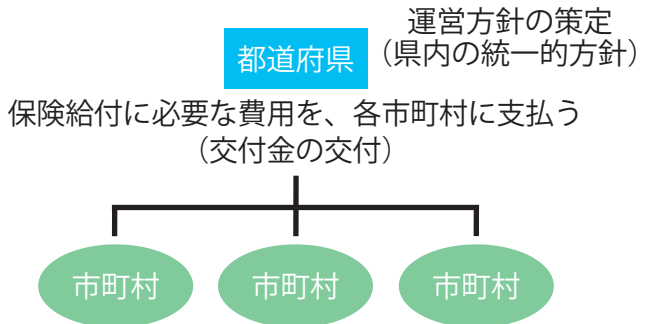
平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

国民健康保険制度見直しによる主な変更点

▼平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となります（資格や保険料の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続き東串良町になります）。

▼平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、鹿児島県が表記されるようになります。



都道府県と市町村の役割分担

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
財政運営の責任主体	国保事業費納付金を都道府県に納付
国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	資格を管理（被保険者証等の発行）
市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	標準保険料率等を参考に保険料率を決定 保険料の賦課・徴収
保険給付費等交付金の市町村への支払い	保険給付の決定、支給

国民健康保険制度の見直しによる効果

- 都道府県内で保険料負担を公平に支え合うため、都道府県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金（保険料負担）の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として市町村に対して支払います。これにより、市町村の財政は従来と比べて大きく安定します。
- 市町村はこれまで個別に給付費を推計し、保険料負担額を決定してきましたが、今後は都道府県に納付金を納めるため、都道府県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づきそれぞれの保険料率を定め、保険料を賦課・徴収します。
- 都道府県は、安定的な財政運営や効果的な事業運営の確保のため、市町村との協議に基づき、都道府県内の統一的な運営方針としての国民健康保険運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進していきます。
- 広域化により、平成30年度から、同一都道府県内で他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。

■お問い合わせ先：東串良町役場 福祉課 国保保健衛生係 ☎0994-63-3103

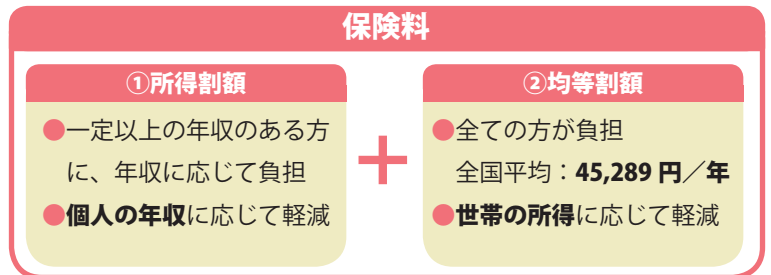
平成 29 年 4 月から、75 歳以上の方の 医療保険料の軽減率が変わりました

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じた負担をいただく必要があります。

そのために、平成 29 年 4 月から、75 歳以上の方の保険料の軽減率が変わります。

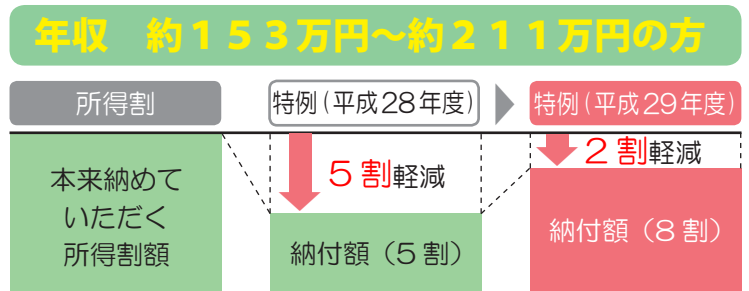
75 歳以上の方の保険料は、

- ①年収に応じて納めていただく部分（**所得割**）と、
②全員に納めていただく定額部分（**均等割**）があります。



1 所得割の額が変わる方

平成 28 年度までの所得割は、特例的に **5 割軽減** されていましたが、平成 29 年度は **2 割軽減** になります（均等割の定額部分は変わりません）。



2 均等割の額が変わる方

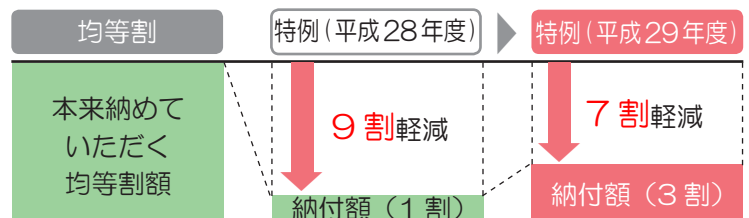
元被扶養者で、特定の要件に該当する方

元被扶養者とは 75 歳になる前日に、家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方

特定の要件の例 単身の方であれば、年金収入が 168 万円を超える方など
75 歳以上の夫婦 2 人世帯であれば、一方の年金収入が 168 万円を超える場合など

平成 28 年度までの均等割は、特例的に **9 割軽減** されていましたが、平成 29 年度は **7 割軽減** になります。

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減（9 割軽減、8.5 割軽減）が受けられます。



保険料を年金からの引き落としで納めている皆様へ

年金からの引き落としの場合、前半（4 月・6 月・8 月）の保険料は前年度と同じ額を引き落とし、後半（10 月・12 月・2 月）で残りの保険料を調整します。

そのため、平成 28 年度よりも平成 29 年度の保険料額が増えますが、**実際に引き落とし額が増えるのは、10 月から**です。⇒ **引き落とし額の間違ひではありませんので、ご注意ください。**

【引き落とし額の例】元被扶養者に該当する方の場合（金額は、年金から引き落とされる額です）

平成 28 年度の保険料額 年額 4,530 円						平成 29 年度の保険料額 年額 13,590 円					
700 円	700 円	700 円	830 円	800 円	800 円	800 円	800 円	800 円	3,790 円	3,700 円	3,700 円
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月

■お問い合わせ先：東串良町役場 福祉課 国保保健衛生係
鹿児島県後期高齢者医療広域連合会

☎ 0994-63-3103

☎ 099-206-1397

人間ドック受診費用を助成します！

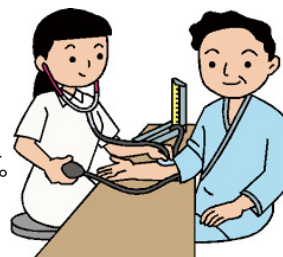
助成対象者は？

■国民健康保険に加入しており、次の条件を満たしている方が助成の対象となります。

- ・年齢が35歳以上
- ・前年度以前の国民健康保険税に滞納がない世帯に属していること
- ・町が実施する健康診査を受診していないこと

■後期高齢者医療に加入しており、次の条件を満たしている方が助成の対象となります。

- ・前年度以前の後期高齢者医療保険料に滞納がないこと
- ・町が実施する健康診査を受診していないこと



町からの助成額は？

受診コース	町助成額
一般ドック・脳ドック	20,000円
一般ドックの女性コース	23,000円
PET（がん）ドック	50,000円

人間ドック受診費用の助成は、
1人につき年1回となります。

助成対象の医療機関は？ ➡ 町と契約している次の医療機関です。

受診コース	医療機関名	所在地	電話番号
一般ドック (女性コース含む)	肝属郡医師会立病院	肝属郡錦江町神川 135 番地 3	0994-22-3111
	大隅鹿屋病院	鹿屋市新川町 6081 番地 1	0994-40-1111
	鹿児島県厚生連健康管理センター	鹿児島市与次郎 1 丁目 13 番 1 号	099-256-1133
	鹿児島県民総合保健センター	鹿児島市下伊敷 3 丁目 1 番 7 号	099-220-2622
	藤元総合病院附属総合健診センター	宮崎県都城市早鈴町 17 街区 1 号	0986-22-7017
脳ドック	県民健康プラザ鹿屋医療センター	鹿屋市札元 1 丁目 8 番 8 号	0994-42-5101
	徳田脳神経外科病院	鹿屋市打馬 1 丁目 11248 番地 1	0994-44-1119
	厚地脳神経外科病院	鹿児島市東千石町 4-13	099-226-1491
PET（がん）ドック	厚地記念クリニック	鹿児島市照国町 12-1	099-226-8871
	南風病院	鹿児島市長田町 14-3	099-226-9111
	藤元総合病院附属総合健診センター	宮崎県都城市早鈴町 17 街区 1 号	0986-22-7017

■PETドック（陽電子放射断層撮影法）とは？

がんが糖分を大量に消費する性質を利用して、がんを発見する検査です。糖に特別な光（放射線）を出す物質を組み込んだ薬剤を注射すると、がんの病巣に多く集まり、光ようになります。その光をPET専用のカメラで全身を撮影することにより、がんの場所・大きさを知ることができます。

助成を受けるには？

受診を希望される医療機関へ受診日と受診コースを予約後、東串良町役場 1 階 福祉課 国保保健衛生係にて、申請手続きが必要となります。**保険証と印鑑をお持ちください。**

心臓病・がん・脳卒中などの生活習慣病は、初期段階では自覚症状がなく、気づかぬうちに進行しているのが特徴です。人間ドックは、生活習慣上の問題点を見つけ出し、病気の予防・早期発見ができる総合的な健康診断です。

1年に1度は、人間ドックまたは健康診査を受けて、自分の健康状態をチェックしてみませんか？

■お問い合わせ先：東串良町役場 福祉課 国保保健衛生係 ☎0994-63-3103

5月14日（日）、280年以上の歴史を持つ柏原大相撲が今年も開催されました。当日は、小学生対抗の勝ち抜き相撲や県内外の有名高校の招待相撲などのほか、乳幼児健康祈願土俵入り、相撲甚句踊りが披露されました。

また、本年度は地域おこし協力隊の発案で、ゆるキャラ相撲も開催されました。



少年相撲



新生児健康祈願



高校生相撲



土俵祭り



相撲甚句踊り

平成29年度 柏原大相撲

たくさんふるさと納税

ありがとうございました。

全国的に広がりを見せる「ふるさと納税」。東串良町でもこれまで多くの寄附金をいただいております。貴重な財源となっています。

寄付者を地域別に見てみると、53.8%が東京都などの関東地方、近畿地方が19.3%と続き、九州地方は5.8%となります。鹿児島県内からは0.7%と、ごくわずかです。

平成28年度

寄附件数

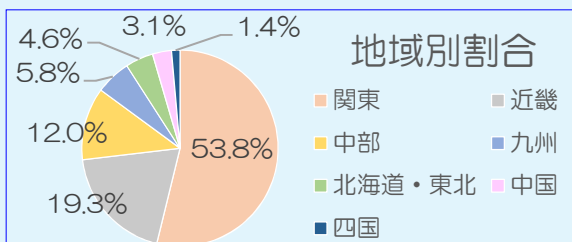
19,547件

寄附金額

269,055,910円

積立額

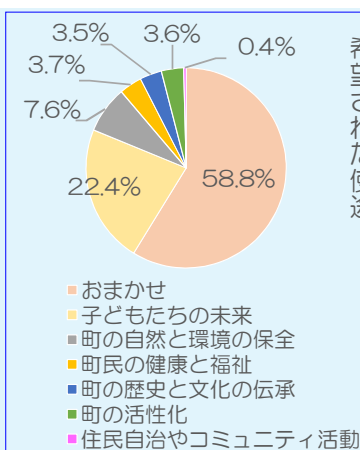
93,400,000円



こんな使途を希望されています。

ふるさと納税は寄附申し込みをする際に、寄附金の使途を指定することができます。希望の58.8%は「自治体におまかせ」となっていますが、「子どもたちの未来に関する事業」が22.4%、「自然と環境の保全に関する事業」が7.6%と続いています。

希望された使途



平成28年度にふるさと納税を活用した事業

これまで積立てたふるさと納税を平成28年度は次のことに使いました。

○敬老年金・高齢者訪問給食事業など（町民の健康と福祉に関する事業）

…14,000千円

○乳幼児・子ども医療費助成など（町民の健康と福祉に関する事業）

…12,000千円

○中学校の教材・備品購入費など（子どもたちの未来に関する事業）

…4,000千円

みんなのために使われているんだね！



返礼品事業者を募集しています。

町ではふるさと納税をされた方へ返礼品（特産品など）を贈っており、その事業者を広く募集しています。

○全国に広くPRできる。

○今までいなかったお客さんの獲得などのメリットがあり、原則として、町にゆかりのある品を対象として随時募集しています。詳細は左記までお問い合わせください。

問

役場企画課商工観光係

☎0994（63）3122

香川県からのお客さま

5月10日から11日までの2日間、香川県より三木町立三木中学校の生徒18名が東串良町にいらっしやいました。

香川県ならではのうどんやお遍路の話をいきいきと話す姿、受入家庭からの、保存食としてのあくまきの話に聞き入る姿が印象的で、地域に残る相互の文化を学びました。

入村式での緊張した面持ちは、退村式では笑顔と涙に変わることも民泊の醍醐味で、今回の生徒たちも東串良町での体験を楽しんでいました。

受入家庭を募集しています。

ツーリズム協議会では、今年度10月と11月にも受入を予定しています。受入家庭とし興味のある方は左記までご連絡ください。



問

役場企画課商工観光係

☎0994（63）3122

町長の動き（4月下旬～5月中旬）

月日	行 事	月日	行 事
4月21日	町民生委員連絡協議会総会	5月10日	肝属地区教育振興会総会（鹿屋市）
27日	町農林技術員連絡協議会総会	12日	町農業者年金受給者会総会
28日	町生活研究グループ連絡協議会総会	18日	町老人クラブ総会
	町農業再生協議会総会	19日	県建築士会大隅支部意見交換会（鹿屋市）

総会の様子



抹茶体験の様子



松留昭子先生

4月28日、町総合センターにて生活研究グループ連絡協議会総会が開催されました。

本協議会は、地産地消に向けた加工品の研究・研修を通じて、生活と生産の調和のとれた、ゆとりあるくらしの実現を目指しています。

昨年度は、始良市への研究視察や料理教室、ドレッシング作りなどの活動を行いました。

また、物産館では会員のみならず、さんが作ったみそ・ドレッシング・焼肉のたれなどを販売しています。

総会後は、松留昭子先生による抹茶体験も行われました。



男女共同参画

男女共同参画のシンボルマーク。男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いが込められています。

男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、それぞれの個性と能力が発揮できる社会のこ

※『男女共同参画社会』とは

毎年6月23日から29日までの期間は男女共同参画週間です。様々な取り組みを通じて、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるために設けられた週間です。

男女共同参画週間

東串良を再発見！

「まち歩きさるもんそ会」へ参加しよう！

6月18日（日）に、東串良に残る魅力的で貴重な文化財や史跡を巡ります。

- ◆集合時間：6月18日（日）午前9時
- ◆集合場所：豊栄ひっとべ館
- ◆散策場所：豊栄地区・川東北部地区
- ◆対象者：不問（未成年は保護者同伴）

問 さるもんそ会 会長 北園
（文化財保護審議会会長）

☎080-3999-4222



大崎幼稚園子育て支援 「ひよこクラブ」



広告

「ひよこクラブ」活動計画

6月25日（日）9時～	*運動会（大崎町体育館）
6月27日（火）10時～	*リトミック *手・足型
	*身体測定 *誕生会
7月4日（火）10時～	*七夕飾り製作
7月18日（火）10時～	*プール遊び *手・足型
	*身体測定 *誕生会

☆未就園児を対象にした子育て支援を行っています。

お気軽にご参加ください。

☆読み聞かせは、毎回行っています。



大崎幼稚園 TEL・FAX (099) 476-3455

こんにちは。
教育委員会です。

～第60回～

幼・保・小・中の連携
園・学校・家庭・地域の連携
地域の教育力を生かして

1 中学校区における小中 9 年間の一貫した教育実践 ～東串良中学校で第 1 回小中一貫協議会を開催（5/16）～



【小中一貫教育の推進に係る全体会（写真左）・相互授業参観（写真中央）・教科部会（写真右）】

児童生徒の学力向上や体力向上、生徒指導上の問題等の解消を図るために本町では、小中 9 年間で目指す子どもの姿の実現を図る「小中一貫教育」の研究・実践に取り組んでいます。その取組の第一歩として、本年度も東串良中学校を会場とし、2 小を卒業した中学生の様子を小学校教職員が参観する機会が設けられました。

また、小学校と中学校、各教科等の担当者が一堂に顔を合わせ、教科指導上の課題や今後の取組等について小中の校種を超えて話し合う「各教科等部会」を開催しました。平成 30 年度小中一貫教育開始に向けて、2 小 1 中の教職員間の連携体制が確認された 1 日となりました。

なお、今回、町内 3 校の行事等を一つにまとめた行事予定表（小中一貫カレンダー）を作成しましたので、配布をご希望される方は町教育委員会管理課までご連絡ください。

4月-April-卯月			5月-May-丑月			6月-June-未月		
東串良中	池之原小	柏原小	東串良中	池之原小	柏原小	東串良中	池之原小	柏原小
1 土			1 月			1 木		
2 日			2 火			2 金		
3 月			3 水			3 土		
4 火			4 木			4 日		
5 水			5 金			5 月		
6 木			6 土			6 火		
7 金			7 日			7 水		
8 土			8 月			8 木		
9 日			9 火			9 金		
10 月			10 水			10 土		
11 火			11 木			11 日		
12 水			12 金			12 月		
13 木			13 土			13 火		
14 金			14 日			14 水		
15 土			15 月			15 木		
16 日			16 火			16 金		
17 月			17 水			17 土		
18 火			18 木			18 日		
19 水			19 金			19 月		
20 木			20 土			20 火		
21 金			21 日			21 水		
22 土			22 月			22 木		
23 日			23 火			23 金		
24 月			24 水			24 土		
25 火			25 木			25 日		
26 水			26 金			26 月		
27 木			27 土			27 火		
28 金			28 日			28 水		
29 土			29 月			29 木		
30 日			30 火			30 金		
31 月			31 水					
中学校部活下校	18:40		中学校部活下校	18:50		中学校部活下校	18:50	

【平成 29 年度 東串良 3 校行事予定（小中一貫カレンダー）】



東串良町教育委員会（役場 3 階）

管理課 63-3133 主に学校教育・就学相談など
社会教育課 63-3134 主に社会教育・家庭教育など



○ 6～7月の教育委員会主催行事

- 6 月 17 日（土）地域とふれあう日
- 6 月 19 日（月）～23 日（金）アウトメディアウィーク・家庭学習強調週間
- 6 月 23 日（金）家庭読書の日（毎月 23 日）
- 6 月 24 日（土）土曜学習講座「ひつら塾」 9 時 30 分～ 役場 3 階
- 6 月 30 日（金）第 1 回町教育支援委員会及び町特別支援連携協議会 9 時 30 分～ 役場 3 階
- 7 月 1 日（土）土曜学習講座「ひつら塾」
- 7 月 4 日（火）町図画作品審査会
- 7 月 10 日（月）第 1 回町総合教育会議
- 7 月 15 日（土）地域とふれあう日

町内各集落公民館等



図書室だより

子どもといっしょに読書の日 6月23日(金)



◆ 絵本
「おはよう、はたらくるまたち」
 シェリー・ダスキー・リンカー
 工事現場に朝が来て、働く車たちが目を覚まします。今日は、大きなビルを作る新しい工事の始まりの日。一生懸命働く10台の車たちと一緒にワクワク感と充実感を味わえる絵本です。人気シリーズ第3弾。



◆ 絵本
「ばあ〜っ!」
 いしづちひろ
 くまさんのぬいぐるみは「どこ?」くるまのおもちゃは「どこ?」親子で一緒に「ばあ〜っ!」と笑顔になれるかわいらしくて楽しい絵本。はじめてであうえほんシリーズ最新刊。



◆ 一般書
「素敵な日本人」
 東野圭吾
 ミステリーあり、心温まるお話あり、ブラッくな感じあり・・・9作からなる短編集。いろんな味を一気に楽しめる一冊です。ちよつとした空き時間に一話ずつでもお楽しみいただけます。



◆ 絵本
「へたなんよ」
 ひこ・田中
 おばあちゃんには、いろんなことがへた。でんわで聞くこと。針の穴に糸を通すこと。早く歩くこと・・・でもとっても優しいおばあちゃん。そんなおばあちゃんと私の心温まるお話です。



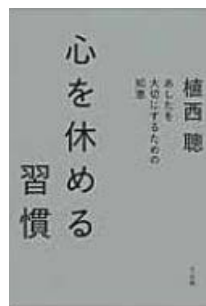
◆ 一般書
「我がパラダイス」
 林真理子
 超高級老人ホームを舞台に「介護」をテーマに展開するお話。それぞれの親の介護の問題に直面しているホームで働く三人の中高年女性。追い詰められた彼女達がとった驚きの行動とは?!



◆ 一般書
「かくしごと」
 住野よる
 高校生5人の青春ストーリー。それぞれの持つ人間関係を中心とした悩みと向き合って成長する様子が爽やかに描かれています。『君の臍臓をたべたい』著者が描く最新作。



◆ 一般書
「失われた地図」
 恩田陸
 日本各地の旧軍都に発生すると言われる「裂け目」。この「裂け目」を封じ、記憶の化身たちと戦う「力」を持つという一族。今話題の著者が描く、ちよつと不思議な異次元世界の物語。



◆ 一般書
「心を休める習慣」
 植西聰
 人が幸せに生きていくためには「適度に休む」習慣が必要・・・日々暮らす中で心が騒ぐ時、実践したいラクになるコツとは?ほんの少しの時間ですぐに実践できる心の休め方が綴られています。

 ※ 毎月23日(家庭読書の日)は、お一人3冊まで借りられます(通常は2冊まで)。是非、ご利用ください。

東串良町総合センター内 図書室 開室時間：午前9時～午後5時
 【お問い合わせ先】総合センター ☎ 0994-63-2122 (代)

ハンセン病問題を正しく理解 する週間に関するお知らせ

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、強制的に隔離され、ご本人だけでなく、ご家族も偏見や差別を受け、かけがえのない多くの方々の人生が奪われました。

病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もお、多くの方々が、療養所での生活を余儀なくされています。

長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が、平穩に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

◆期間

平成29年6月18日（日）～

6月24日（土）

◆ハンセン病問題に関する知識

・ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、伝染病ではありません。また、早期発見と早期治療により、短期間で完治する病気です。わが国に感染源となるものはほとんどありません。

・ハンセン病であった方々の身体の変形は、診断や治療が遅れたことによる後遺症です。

・国は平成8年の「らい予防法」廃止まで、この隔離政策をとり続けました。長年にわたるこの隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考えが定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起しました。

昭和24年頃には、特効薬で完治するようになりましたが、偏見や差別が解消されることはありませんでした。ハンセン病であった方々等は、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでおられます。

自衛隊制度説明会のお知らせ

自衛隊鹿児島地方協力本部鹿屋地域事務所では、左記のとおり自衛隊制度説明会を開催します。

◆日時

平成29年7月1日（土）

13時30分～15時

◆場所

鹿屋合同庁舎 4階会議室

（鹿屋市西原4・5・1）

◆対象

中・高・大卒（見込含む）27歳未満の男女及びそのご家族

自衛隊に入る「14通りの入り方」などを中心にご紹介しますので、奮ってご参加ください。
学生、ご家族の皆様のご参加をお待ちしています。

問

自衛隊鹿児島地方協力本部鹿屋地域事務所 鹿屋合同庁舎1階

☎0994（42）4386
（鹿屋市西原4・5・1）

浄化槽法定検査受験のお願い

浄化槽を設置している人は、保守点検・清掃とは別に、浄化槽の機能が正常に維持されているかを判断するために浄化槽法第7条及び第11条に基づく法定検査の受検が義務付けられています。

検査は、県知事が指定した検査機関である（公財）鹿児島県環境検査センターが実施しています。

◆第7条検査とは、新たに浄化槽を設置して3か月を経過した日から5か月の間に受ける使用開始検査で、手数料11,000円が必要です。

◆第11条検査とは、設置1年後から毎年継続的に行う水質に関する検査です。10人槽以下の場合の検査手数料は次のとおりです。

・合併処理浄化槽Ⅱ 6,000円
・単独処理浄化槽Ⅱ 4,000円

※検査の日程、内容については、ハガキで事前に通知しますので、必ず受検してください。なお、検査手数料は、個人負担となります。

問

（公財）鹿児島県環境検査センター
☎099（296）9000

東串良町役場住民課年金兼環境係
☎0994（63）3102

満一歳すこやかスナップ



二川 結杏ちゃん
(池之原下西)

平成 28 年 6 月 3 日 生まれ

父：昭彦さん 母：宏美さん

★保護者から一言★

ゆあちゃん1歳おめでとう☆
毎日、笑顔いっぱい見せてくれて本当に
ありがとう♡
にいにいとねえねと大きくなーれ！



西青木 心太ちゃん
(岩弘上東)

平成 28 年 6 月 9 日 生まれ

父：拓郎さん 母：真由美さん

★保護者から一言★

心ちゃん、お誕生日おめでとう♪
いつも笑顔で"甘え上手な心ちゃんに、
みんな×ロ×ロ♡
これからも、たくさん笑って食べて、
元気いっぱい遊ぼうね★



西之園 零月ちゃん
(第二にぎやかタウン池之原)

平成 28 年 6 月 11 日 生まれ

父：昭和さん 母：夏美さん

★保護者から一言★

零月、おっというまに1歳だね♡
おめでとう♪
かわいい笑顔をいつもありがとう♡
これからもいっぱい食べて
いっぱい遊んで"大きくなあれ♡



松倉 成芭ちゃん
(岩弘下南)

平成 28 年 6 月 20 日 生まれ

父：道成さん 母：千琴さん

★保護者から一言★

るーちゃん、1歳のお誕生日おめでとう！
毎日すくすく元気に育ってくれてありがとう♡
るーちゃんの笑顔は、お父さん・お母さんの
パワーの源だよ！これからも一緒に沢山
笑って過ごしていこうね♡



竹元 小春紅ちゃん
(新町上)

平成 28 年 6 月 30 日 生まれ

父：大作さん 母：ゆりえさん

★保護者から一言★

こはちゃん、1歳の誕生日おめでとう♡
これからもこはちゃんの笑顔で"
みんなを癒してね (^_^)

新規開業(個人・会社)を応援します！！

個人事業・会社の新規開業パック！税務顧問料を無料！

新規開業の個人事業主様や会社様の初年度を応援するために**新規開業パック**をご用意！

★新規開業の個人事業主様の初年度（金額は税込）

税務顧問（毎月打合せ）**無料**＋記帳月 **16,200 円**＋確定申告 **38,800 円**

★新規設立の会社様の初年度（法人成りを除く）（金額は税込）

税務顧問（毎月打合せ）**無料**＋記帳月 **16,200 円**＋法人税地方税申告 **75,600 円**

税務署等への届出も無料！

役所への手続きもお任せください。

★個人事業及び会社設立による新規開業について税務署・役所への届出書類の作成提出は**無料**です。

★会社設立登記手続きも、司法書士と**連携**していますので安心です。



赤田元日出税理士事務所
まんりょう税務会計事務所

☎099-479-4170

南九州税理士会大隅支部所属 (No.133030)

税理士は**守秘義務**があります。

志布志市志布志町志布志 1-20-12 (赤田学習塾跡)

広告

挨拶運動を展開中

4月11日、朝の登校時に高山小学校の正門で早朝立哨を行いました。地域見守り隊は、高山小学校の父兄の皆様、少年ボランティア、肝付防犯協会、警察の方々で行いました。見守り隊の皆さんの「おはよう」の優しい声掛けに、児童の皆さんからも「おはようございま〜す」の元気な声が明るく響き渡りました。見守り隊の皆さんは、地域の安全・安心のために一生懸命頑張って活動していらっしゃいます。そして、学校に行く子供たちから元気な「おはよう」の声を聞くと、「今日も元気だなと、安心すると同時に元気をもらっている」と見守り隊の皆さんは言っておられます。これから大きな「おはよう」の声で見守り活動をしている皆さんに《元気》をプレゼントしてください。



い か の お す し

いか → おいでといわれてもついて**い**かない

の → しらないひとのくるまに**の**らない

お → たすけて〜! キャ〜! と**お**おごえでさげぶ

す → おとなのいるところに**す**ぐにげる

し → どんなひとか、なにをしたか、を**お**となに**し**らせる



お母さんが救急車で病院に運ばれたから、早くいっしょに行こう

飲酒運転根絶運動実施中

東串良商工会による恒例のルーピン祭りが柏原海岸で開催され、肝付警察署員で結成された劇団「国見みもり隊」が寸劇を行い、「飲酒運転根絶」を呼びかけました。

飲んだら運転しない
飲んだ人に運転させない
運転する人に飲ませない

- ・飲酒運転による交通事故が死亡事故に繋がる危険性が高いこと。
 - ・仲間との飲み会等はハンドルキーパーを決める等。
- 飲酒運転の根絶を図りましょうと内之浦のロケットマン、東串良のピーマン、肝付の流鏑馬ライダーたちの熱のこもった演劇に会場も歓喜に満ちました。



◆ 防犯キャンペーン実施 ◆

相変わらず被害の多い振り込め詐欺

「だまされないで！」

◎お金を送る電話が来たら

あやしい〜。おかしい〜。

◎振り込む前に周りの身近な人に相談！

年金支給日の4月14日、鹿児島銀行高山支店でチラシとティッシュを配り、「振り込め詐欺に注意してください」と声掛けしながら防犯運動を行いました。



おじいちゃん、おばあちゃん
だまさりあんな！



防犯協会事務局から



4月から肝付地区防犯事務局に勤務することになりました、進藤鈴子です。防犯に関する知識、経験ともに未熟ですが、安心・安全なまちづくりに頑張りたいと思いますので御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

刑 法 犯 認 知 件 数 (肝付署管内) (平成29年4月末現在)

凶悪犯	0件(±0件)	窃盗犯の内訳	万 引 き	4件(±0件)
粗暴犯	3件(−1件)		自 動 車 盗	0件(±0件)
窃盗犯	13件(−1件)		オートバイ盗	0件(−1件)
知能犯	0件(±0件)		自 転 車 盗	0件(±0件)
風俗犯	0件(±0件)		車 上 ね ら い	2件(−1件)
その他	2件(−5件)		そ の 他	7件(+1件)
総 数	18件(−7件)		合 計	13件(−1件)

※ () 内は、前年同月比

あなたの豊かな経験と豊富な知識をお貸し下さい

会員募集中!!

仕事募集

発注者



仕事を依頼される方

- ・家庭
- ・企業
- ・公共団体等

①仕事の発注

②見積もり・契約

**シルバー
人材センター**
仕事の請負・委任
仕事の提供

④契約内容の履行

⑤契約金の支払い

希望職種の登録

会 員



東串良町に居住で
60歳以上の健康で
働く意欲のある方

③仕事の
提供・就業

⑥配分金(報酬)の支払い

主な仕事内容

大工



ハウス等の
農作業



植木の剪定



除草



植木消毒



草むしり



など...

■ その他どんなことでもお気軽にご相談くださいませ。■



一般社団法人
東串良町シルバー人材センター

☎ (0994) 63-5401
FAX (0994) 45-6978

詳しくは事務局まで

東串良町短歌会

語らいつつ土筆の袴とるうちに
君はいつしか寢息立ており

持留タツ子

待ち侘びしようやく満開桜花
春の便りは北から届く

永田 康朗

記録なす誤字の訂正繰り返す
脳の退化を認めたる時

松矢 京子

列島は花見の宴と平和なる
世情は緊迫不安極まる

柚木原みつえ

良き事があると思ひぬ地に落ちし
桜舞い立ち風に踊るよ

藤元美保子

山里の薄桃色に染まる頃
「早春賦」口づさむ母偲ばるる

福永 康子

朝ドラに戦後の暮らし蘇えり
重なる想いに潤む眼がしら

田之畑 絵

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の
素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。
お気軽にご連絡ください。(永田…63-2385)

投稿

郷愁(六月) 高崎 唯子

※五月雨や

蓑笠着けて
迎へ傘

青葉の頃、強い南風に煽られて
急に降り出す青梅雨である。親
は雨具を持たずに登校した吾が
子に番傘を届けるため学校を訪
れたものだ。その出立ちは蓑笠
装束であった。

漆黒の

道はいづこぞ

※五月闇

五月闇は暗雲が垂れ込め、提灯
の仄暗い灯りでは覚束ない。幼
いころ歌った雪の進軍の歌詞に
「どこが川やら道さえ知れず…」
というのがあったが五月闇も全
く同然である。

※各句内の季語に印が入って
います。

5月1日現在／人口の動き
(外国人を含む)

	当月	前月	(前月比)
男	3,173	3,183	(-10)
女	3,589	3,580	(+9)
合計	6,762	6,763	(-1)
世帯数	3,252	3,248	(+4)
転入	27人	出生	5人
転出	20人	死亡	13人

公営住宅空き情報(平成29年6月12日現在)

公営……所得に応じて家賃が毎年変わります。
特公賃……一定以上の所得が必要で、家賃は変わりません。

池之原地区

【公営】第2池之原団地 1戸

※申込：平成29年6月22日(木)まで

柏原地区

【公営】古市団地 3戸



- 退去をされる方は、1ヶ月前までにご連絡ください。
- 団地内での雑草等の処理をお願いします。
- ◆詳しくは、役場総務課財務係へお問い合わせください。
☎ 63-3131 内線 213

気になる 庭木の剪定 整枝 など

お気軽にご連絡、ご相談ください。



見積
無料



鳥越緑園

東串良町川西(俣瀬)2781

TEL 0994-63-0160

携帯 090-3895-8714

広告

戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。

4月13日～5月12日

(敬称略)



お誕生おめでとう

氏名 保護者 振興会

松倉 和花^{のどか} 道和 かおり 岩弘下南

市園 快人^{かいと} 史明 成美 岩弘中

一氏 智光^{ともみつ} 和人 池之原下



ご冥福を祈ります

氏名 年齢 振興会

中野 清志 八九 上山野

福留 義峰 六五 岩弘下東二

清瀧 富喜 八五 岩弘上

兼藤 民樹 七三 新川西上一

原口 徳男 八六 下伊倉

上安 エミ 八六 安留上

松元 シヅ子 八七 池之原上西

町社協だより

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。
(5月12日現在)

▼上山野の故・中野清志さんのご遺族
中野靖子さんから

▼岩弘下東二の故・福留義峰さんのご遺族
福留勝志さんから

▼岩弘上の故・清瀧富喜さんのご遺族
清瀧ヨシエさんから

▼下伊倉の故・原口徳男さんのご遺族
原口麗子さんから

▼安留上の故・上安エミさんのご遺族
上安清夫さんから

▼池之原上西の故・松元シヅ子さんのご遺族
松元俊孝さんから

子育て支援センターひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー 【6月1日～30日予定表】



日	月	火	水	木	金	土
				6/1 カレンダー作り	2 好きな遊びを 楽しもう	3 休館
4 休館	5 風船遊び	6 季節の絵本を 楽しもう	7 休館	8 (ひつとべ館) 手作りおもちゃとお茶	9 (東串良町体育館) ドライブごっこ	10 休館
11 休館	12 お父さんに プレゼントを作ろう	13 (ひまわり館) ベビーマッサージ	14 休館	15 トランポリンで 遊ぼう	16 身体測定	17 休館
18 休館	19 トンネル遊び	20 (総合センター) 親子で体操	21 休館	22 マイケルと一緒に 英語にトライ	23 ブロック遊び	24 休館
25 休館	26 楽器遊び	27 (総合センター) 親子でエアロビ	28 休館	29 自由遊び	30 お楽しみ会	

★午前10時～午後3時の間なら、何時でも自由に利用できます。
(カレンダー記載の活動は午前中に行っています。)

★0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。(町外可)

■お問い合わせ先 東串良町委託事業子育て支援センター
ひまわり館 (青葉保育園内)
☎(63) 5533

日曜在宅医当番

18日 岩重医院	63-8514
25日 黎明脳神経外科医院	63-7878
7月2日 内村産婦人科	63-2521
9日 花田整形外科	63-1379

消防案内 0994-43-0119 (テープ)
日曜・祝日・夜間等
急患のための当番医です。
ー 火事・救急は『119』番へー

水道漏水当番

6月 (有) 宮路建設	63-0507
7月 立石電気水道設備	63-8439

6月の納税等

町 県 民 税 (1 期)
口 座 引 落 日 (6 月 30 日)

★納期限までに納入しましょう。
※公共料金の納付を口座振替で希望している方は残高をご確認ください。

東串良町役場ダイヤルイン番号

課 名	直通番号
住 民 課	63-3102
福 祉 課	63-3103
税 務 課	63-3109
会 計 室	63-3121
総 務 課	63-3131
企 画 課	63-3122
経 済 課	63-3123
建 設 課	63-3126
農 業 委 員 会	63-3129
議 会 事 務 局	63-3132
監 査 委 員 室	63-3132
管 理 課	63-3133
社 会 教 育 課	63-3134

場 所

役 場 (63) 3131
保 健 セ ン ター (63) 3131
総 合 セ ン ター (63) 2122
総 合 体 育 館 (63) 9888
町 民 運 動 場 (63) 9888
多 目 的 広 場 (63) 9888
屋 内 ゲートボール場 (63) 9888
池 之 原 小 学 校 (63) 2048
柏 原 小 学 校 (63) 8504
東 串 良 中 学 校 (63) 2071
改 善 セ ン ター (63) 8881
福 祉 セ ン ター (63) 4760
地 域 包 括 支 援 センター (63) 0930
物 産 館 (62) 8701

ごみ収集 清掃センター (63) 0168

市燃 : 市街地区ごみ収集
AM7:00 ~ AM8:00
農燃 : 農村地区ごみ収集
AM7:00 ~ AM8:00
その他燃やせないごみ収集
AM7:00 ~ AM8:00
ストックヤード(電池・電球・体温計等)
AM7:00 ~ AM8:00
資源 : 資源ごみ収集
AM7:00 ~ AM8:00
資中 : 資源ごみ中央収集
AM9:00 ~ AM12:00 PM1:00 ~ PM4:00

こよみ

6/13 ▶ 7/12

CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

日	行 事	ごみ	日	行 事	ごみ
28 水	・はみがき教室 保 PM1:00 ~	その他燃	13 火		市燃
29 木		農燃	14 水	・母子健康相談 保 PM1:00 ~	農燃
30 金		ストックヤード	15 木		市燃
1 土		市燃	16 金		農燃
2 日		資中	17 土	青少年育成の日	市燃
3 月	・肺がん検診 保 AM9:00 ~、PM1:00 ~	市燃	18 日	家庭の日	資中
4 火	・肺がん検診 総改 AM9:00 ~ PM1:00 ~	農燃	19 月	・いきいき体操 (あそもんそ会) 福 AM9:30 ~	市燃
5 水	・結核レントゲン検診 [10日(月)まで]	その他燃	20 火		市燃
6 木		市燃	21 水	夏至	資
7 金		農燃	22 木		市燃
8 土		市燃	23 金	・厚生連巡回健診 保 AM7:15 ~ [26日(月)まで]	農燃
9 日	・ペンギン (両親) 学級 保 AM9:00 ~	資中	24 土		市燃
10 月	・いきいき体操 (あそもんそ会) 福 AM9:30 ~ ・第4回定例教育委員会 東	市燃	25 日	・甦る大隅国の実像シンポジウム 総 AM9:30 ~	資中
11 火	・1歳6か月健診 保 PM1:00 ~	農燃	26 月		市燃
12 水		ストックヤード	27 火		農燃

●発行／東串良町企画課

●発行日／平成29年6月12日

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543 ☎0994-63-3122 Fax 0994-63-3138

東串良町のホームページ <http://www.higashikushira.com> E-mail kikaku@higashikushira.com